

**ロジスティクス環境会議
第6回委員長ミーティング 議事録**

I. 日 時：2006年1月30日（月） 16:00～18:00

II. 場 所：東京・港区 （社）日本ロジスティクスシステム協会 会議室

III. 出席者：10名

IV. 内 容：

- 1) 第4回本会議次第（案）について
- 2) ロジスティクス環境宣言（案）について
- 3) 第2期活動概要（案）について

V. 開 会

事務局の徳田の司会進行のもと、以下のとおり議事が進められた。

1) 第4回本会議次第（案）について

事務局より、資料1に基づき、説明が行われた後、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

委 員：第4回本会議の開催案内をいつごろ委員へ送付するのか。

事務局：本日のミーティングで了承され次第、委員へ送付する。

【決定事項】

・事務局案どおりとする。

2) ロジスティクス環境宣言（案）について

事務局より、資料2-1、2-2に基づき、説明が行われたのち、以下の意見交換が行われた。

【主な意見】

（資料2-1について）

委 員：資料2-1のリバースロジスティクス調査委員会のアウトプットの評価の△という表記は適当ではない。

事務局：進捗状況の確認という意味で○、△をつけているが、本会議においては、当該欄は設けない。

委 員：資料2-1そのものの記載事項を修正してもよいか。

事務局：まだ素案ベースなので、修正していただいて構わない。

委 員：本会議の場で配布するのは、資料2-1と各委員会からの報告書という理解でよいか。

事務局：ご指摘のとおりである。

（「活動の評価と課題」について）

委 員：資料1の2. 3) ②の「活動の評価と課題」は、どのようなものを考えているのか。

事務局：参考資料1を元に作成する予定である。

委 員：「活動の評価と課題」は「宣言」の前段という意味合いもあると思う、したがって、資料2-2の裏面も「活動の評価と課題」に含めてもいいのではないか。

事務局：ご指摘のとおりである。

委 員：改正省エネ法が施行されるが、そのツールとして役に立つものがあるので、これらを活用して環境負荷低減に取り組んでほしいという言い方もひとつの案だと考える。

委員：資料２－２の裏面に入る前に、前段の文が必要ではないか。

事務局：全体の総括を先にして、それから各委員会の報告というやり方も考えたが、最後に力強くメッセージを伝えたいという意図から、各委員会の報告、企画運営委員会からの総括と提案という順序にした。

委員：資料２－２の裏面で、PDCAにうまく当てはまっているように見えるが、あくまでもPDCAの考え方の一例であるため、その旨説明が必要だと考える。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員：本会議の資料には含めないまでも、活動の組織や運営体制などの評価と反省を行い、それを２期目につなげることが必要だ。

（ロジスティクス環境宣言について）

委員：もう少し宣言の文書を短くした方がよいのではないか。

委員：「また、より低減効果を高めるためには」は宣言文としては不適切ではないか。

委員：キーワードが頭に残るぐらいの長さが適当だと思う。

委員：「法の義務対象にかかわらず改正省エネ法に取り組む」や「環境報告書を作成、公表する」といったことでもいいのではないか。

委員：CGLメンバー、ひいてはJILS会員が受け止められるような内容が適当だと考える。「報告書を作成」といっても現実的にすべての企業で行うのは難しいのではないか。

事務局：共通基盤整備委員会で、環境報告書について調べたが、JILS会員のうち作成しているのは約200社、そのうち物流分野のページを設けている企業が約6割、環境負荷の定量化をしているのが約1割、さらにその根拠を占めているのが1割といったところであった。

委員：改正省エネ法の施行もあるため、（報告書の）分量的には少なくともいいので、記載してもらうことを訴えてもいいのではないか。

委員：資源エネルギー庁としては、改正省エネ法での評価と算定はあくまでもすべての企業にやっていただきたいが、報告義務対象は年間3000万トンキロ以上の企業という意図のようだ。

委員：JILSの10周年宣言では、文書のあと箇条書きで4、5項目が記載されていたが、そのような形式でもよいのではないか。

委員：宣言では、「第2期これをやりましょう」ではなく、「第1期を総括して今後こうしましょう」ということを言う意味でよいか。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員：宣言の上3行については、今までやってきた知見をいかして、マネジメントサイクルを推進していきましようということを意味しているのか。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員：例えば、「物流分野におけるCO2排出量を定量化し、その根拠の記載につとめる」や「静脈物流構築の際には、共同化を進める」といったことを箇条書きで記載すればいいのではないか。

委員：大綱にも記載されているが、シームレスな社会インフラづくりを要望するといったことも記載してはどうか。

【決定事項】

- ・ 宣言については、前文の後に項目を箇条書きとする。
- ・ 「活動の評価と課題」及び宣言については、本日の意見を受けて、事務局で修正する。
- ・ 事務局案が出来次第、再度メールでお送りし、ご確認いただく。

3) 第2期活動概要（案）について

事務局より、資料3-1、3-2、3-3、3-4に基づき、説明が行われた後、以下のような意

見交換が行われた。

【主な意見】

- 委員：環境負荷低減活動をCGLメンバーやJILS会員企業に広めていくにあたって、LEMSの充実を要望したい。特にLEMSのチェックリストは環境負荷低減への取組がどの段階の企業であっても使用できることから、これをさらに深掘りしていくことを要望したい。
- 委員：事務局から、「CGLとG会議とのすみわけ」という説明があったが、G会議そのものがどれほどできるかわからない。基本的にはCGLでやっていくことになるのではないか。
- 委員：資料3-1の2. 3) 宅配便協同リターナブル包装資材推進研究会については、中心になるキーパーソンがいないと難しいのではないか。
- 事務局：リバースロジスティクス調査委員会の物流分科会で出た意見である。宅配便を扱っている企業に非公式に打診をしたところ、参加してもいいという話はある。
- 委員：研究会を作ったものの、実際に参加されないのでは意味がないので、確認したほうがよいと考える。
- 委員：「宅配便」に限らず、研究会は、キーパーソンが必要だと思う。
- 委員：環境パフォーマンスには、改正省エネ法対応も含まれるのか。
- 事務局：そのように考えている。
- 委員：改正省エネ法については、法施行後もどうやっていけばいいか、各企業とも悩むところが多いと思う。したがって、そのような企業が集まれる場所を作り、議論を行い、場合によっては行政へ提言をしてはどうか。
- 委員：算定式がどれだということに加えて、計算が楽にできるようなものがどこにあるのかといったニーズもあるのではないか。
- 委員：資料3-1の1. 2) リバースチェーン効率化推進委員会とあるが、主な活動が「法制度および手続きのあり方の検討」や「関係行政機関との意見交換」であるならば、委員会の名称をそれにあったものにした方がよいと考える。
- 委員：経団連の廃棄物リサイクル委員会の活動内容を見たが、提言活動が主であった。リバースを中心において活動範囲をせばめてやることには賛成である。
- 委員：法律はある目的を達成するために制定されるが、外部環境がかわっても見直しを行わずそのままになっているケースは多い。したがって、それらの問題点を行政に指摘することは正しいのではないか。
- 委員：CGL全体の活動目的を見失ってはいけないが、法令の問題点にフォーカスを当てることは正しいのではないか。
- 委員：電機工業会では、会員から質問等を集め、それらの回答を作り、環境省に確認をとったものを会員にフィードバックしている。このような活動もひとつの案だと思う。
- 委員：第2期の活動として何を目指していくかといったことがある。ひとつは省エネ法対応、もう一つは今困っていること、緊急で行うべきこと、次にこれに取り組むべきであることについて着手すべきではないか。1期目は取り組む企業を増やすためのツールを作成してきたが、2期目はどうするか考えるべきだと思う。
- 委員：循環型社会を作るためにロジスティクス構築が必要であり、そのための法制度の問題点等をあげて解決していくことが重要ではないか。
- 委員：例えば、高速道路の時間帯によっての利用の仕方や、立体交差の充実など提言するのもひとつの案だと思う。
- 委員：CGLだけでなく、JILSの活動として、大綱のフォローも行ってほしい。
- 委員：資料3-1の1. 1) グリーンサプライチェーン推進委員会とあるが、取引条件の見直しなどはなかなか難しい。したがって、むしろ共同化をやっていくための方策を検討した方がよいのではないか。

委員：2年間では結論がでないテーマだと思われる。2年間の活動として意味があるものを行ったほうがよいと考える。

委員：「取引条件」を取り上げるのは、行政からの意向があるのか。

事務局：大綱での記載や、改正省エネ法の判断基準にも含まれていることから、取り上げたく思う。

委員：2年後のアウトプットとしてどのようなものを出すか考える必要がある。このままでは提言書になるのではないか。

委員：省資源の委員会の中で、取引条件について取り上げるのかといった議論があったが、見直しをしないといけないのではないかという問題提起があり、現在活動している。

事務局：取引条件の変更によりCO₂排出量とコストという面でどのように変化するか定量化し、評価したいという意図である。ただし、「取引条件を変える」と言うと抵抗が大きいことから、共同化を推進していこうという言い方にすべきかもしれない。

委員：自動車リサイクル部品のリユースの促進といった問題を話し合う勉強会などを個人的には考えているが、環境会議の活動としてふさわしいかどうか教えていただきたい。

委員：問題ないのではないか。

委員：自工会で行っているのではないか。

【決定事項】

- ・本日の議論を受けて、事務局で再度案を作成する。

4) その他

【決定事項】

- ・第7回委員長ミーティングを2月17日（金）、10時から12時、J I L S会議室で開催する。

VIII. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、事務局の徳田は閉会を宣した。

以 上